

地域小売業者による共同運搬方式の取組事例

【宮城県での取組事例】

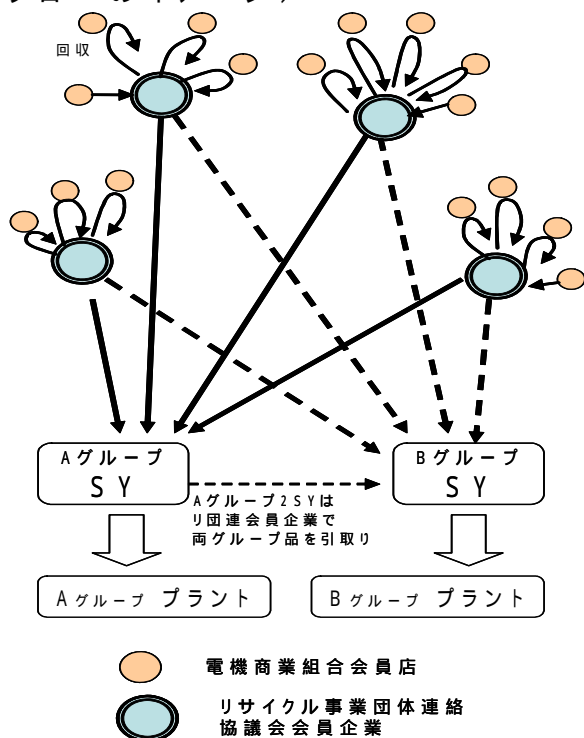
仕組み
 ・リサイクル事業団体連絡協議会(リ団連)がベース、20組合 150社のうち、47社程度が参加。

・リ団連47社が地域ごとに電機商業組合加盟店の4~5店とそれぞれ委託契約

回収の仕方
 ・1店あたり10台程度まとまった段階で連絡を受け回収。Aグループ、Bグループ品の両方を扱う。
 ・4品目以外の家電製品やダンボール等も扱う。

料金
 仙台市等都市部 @800円
 郡部 @800円+ (地域ごとに設定)

〔フローのイメージ〕



【兵庫県での取組事例】

仕組み
 ・電機商業組合、兵庫県環境クリエイトセンター、県、市、町が協力して、小売店・自治体からSYまでの物流の仕組みを構築。(自治体分は、不法投棄と義務外品)

・県内を15エリアに分け、収集運搬業者を入札により決定。エリアによって小売店回収(12エリア)と公共施設内等での共同回収(3エリア)の方法がある。H18年5月から1エリア複数業者制に変更。

・当システム専用の回収コンテナを準備。店舗の立地等によりコンテナ利用店と非利用店がある。1店あたり一定量保管した時点で「回収情報センター」に連絡。センターより指定運搬業者へ回収指令。

料金 地域毎設定、回収は4品目のみ
 冷蔵庫@1,400円~2,000円
 他3製品 @900円~1,500円

